

東京大学基金・チアドネ／募集要項

1. 名称

東京大学基金・チアドネ（以下、チアドネという。）

2. 趣旨

東大基金の寄付者が、自身が応援したい東大基金のプロジェクトへの寄付を第三者に呼びかけることで、より多くの人に本学への寄付参加を促す

3. 募集内容

チアドネの趣旨に賛同し、友人や家族、自身の所属するコミュニティ会員等に対して、東京大学基金への寄付を呼びかけることのできる個人

4. 募集期間

随時募集（2023年11月1日より募集開始）

5. 活動内容

友人や家族、自身の所属するコミュニティ（同窓会、卒業生団体等）の会員等に対して、東京大学基金への寄付を呼びかける

6. 申込資格

過去東京大学基金へ寄付をしたことのある個人（ただし、本募集の申込みに際して、初めて寄付をした場合は申込資格を満たすものとする）

7. 参加特典

東京大学基金からの顕彰（感謝状の贈呈等）

8. 参加方法

東京大学基金・チアドネ申込フォームへの登録

9. その他

① 個人情報の取り扱いについて

寄付者の個人情報は、チアドネの申込者（以下、チアドネリーダーという。）への提供は行わない。ただし、チアドネリーダーの呼びかけで集まった寄付の金額及び件数は、申込みをした年の年度末に集計を行い、別途チアドネリーダーへ提供

する。

② 申込資格について

東京大学基金が定める反社会的勢力（次の各号のいずれかの一に該当する者（法人・団体含む。）とする。なお、第1号から第6号の者を「暴力団員等」という）に該当するもの及び、チアドネリーダーとしてふさわしくないと東京大学基金が判断したものは、チアドネへの申込資格が無いものとする。

1. 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者
2. 暴力団準構成員である者
3. 暴力団関係企業である者
4. 総会屋等である者
5. 社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等である者
6. 第1号から第5号の各号に準ずる者
7. 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有する者
8. 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有する者
9. 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有する者
10. 暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有する者
11. 役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有する者
12. 暴力的な要求行為をする者
13. 法的な責任を超えた不当な要求行為をする者
14. 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為をする者
15. 風説を流布し、偽計を用い、又は威力を用いて東京大学の信用を毀損し、又は業務を妨害する行為をする者
16. 第12号から第15号の各号に掲げる行為をすることが予想される者
17. 第12号から第15号の各号に準ずる行為をする者

③ 申込の取消について

上記②で申込資格の無いものが、チアドネに申し込んだことが認められた場合は、東京大学基金は直ちに該当するものの申込を取り消すことができるものとする。

④ 参加特典について

チアドネリーダーに対して、東京大学基金からの寄付特典は授与しない。ただし、チアドネリーダーの呼びかけによって集まった寄付の金額・件数に応じて、東京大学基金よりチアドネリーダーに感謝状贈呈等の顕彰を行う（顕彰は団体名として受けることも可）。なお、チアドネを通じて寄付をした寄付者に対しては、東京

大学基金からの寄付特典を授与する。

⑤ 寄付の集計方法について

チャドネを通じた寄付は、原則 Web 申込み（インターネット）からのみとし、寄付申込画面の「寄付のきっかけ」欄に、申込フォーム登録後に発行されるコード（応援コード）の記載があった寄付の、金額及び件数を集計する。集計は、申込みをした年の年度末に行い、別途チャドネリーダーに提供する。

⑥ 寄付の用途について

チャドネを通じた寄付の用途は、寄付者が自由に選択できるものとする。